

## 第 1 1 回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

第11回武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

○平成21年12月16日（水曜日）

○出席委員

小島副委員長 小山田委員 松澤委員 井原委員 原委員 田中委員  
安藤委員 磯川委員 萱場委員

○事務局出席者

山上教育長 秋山教育企画課長 鈴木指導課長 石代統括指導主事  
大平教育支援課長 平岡給食課長

○日程

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 最終報告について
- 3 その他

午後 6時59分開会

○秋山教育企画課長 皆さん、こんばんは。本日が第11回になりますけれども、教育基本計画の策定委員会を開始したいと思います。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

まず一つが、今日の次第のほかに、学校教育計画の最終案でございます。

それから、主な変更点ということで差し上げています。

それから、用語解説、本日作成できましたので置かせていただいています。何か手元にないとかあれば教えていただければ。

大丈夫でしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

○小島副委員長 それでは、皆さんこんばんは。1分前ですけれども始めさせていただきます。

それで、葉養委員長が所用で欠席ということで、私が代行することになりました。私は進行については代行できますけれども、そのほかのことについてはできませんので、どうぞご協力方よろしくお願いいたします。

進め方ですが、各章ごとに時間を区切って、まず1分程度で事務局から前回との変更等について説明をいただく、それを含めて皆様方からご意見をいただきたいと思います。

今日は、どうするかということよりは、ここはこう直したほうがいい、あるいはここはこうするべきだというような具体的な意見がちょうだいできると、次回までに修正するということが具体的に進めやすくなるというふうに思いますので、その辺を含めてよろしくお願いいたします。

それでは、第I章について事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○秋山教育企画課長 それでは、第I章に入ります前に、今回から先のことに関してご説明させていただきます。

前回、中間報告のパブリックコメントということで、こちらのほうで出ささせていただきました。今回はそれに修正を加えて、より丁寧にとということで直して、最終報告書のほうに入れてございます。それから、重点的な取り組みに関して、年次計画をつくるということで、同様に前回提示いたしましたけれども、これも具体的なところは少し書かせていただいて、最終報告書の案に入れているところでございます。

また、前回、最終報告書の章立て等を中間報告と同じようにしたいということ、それから、市の状況等については資料等を追加したいということで説明いたしましたけれども、そういう形で最終報告書をつくってございます。

今日いただいたご意見を踏まえて、再度こちらのほうで修正して、1月に入りまして、理事者のほう、それから、教育委員会のほうに、最終報告書案を説明して、そちらのほうでも意見をいただきながら、次回1月18日の最終回でまた意見をいただいて直していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○小島副委員長 ありがとうございます。

それでは、I章1ページから4ページまでになります。よろしくをお願いします。

○石代統括指導主事 それでは、事務局からまず第I章についてご説明します。

第I章の1、計画策定の背景・趣旨、これにつきましては、大きくは変わっておりません。前半部分で、社会を取り巻く現状、中段部分で、それを受けての教育を取り巻く現状、そして後半部分に、策定の趣旨ということで記載をしてあります。

中間報告のときには、最終段落で、国の教育改革に対しての本市の考えとか、方向性というものをここに載せてありましたが、背景と趣旨ですので、ちょっとそぐわないということもありましたので、これにつきましては、第III章のほうに持っていきましたので、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして2ページなんですが、武蔵野市教育計画の位置づけにつきまして、これも大きく変更はございません。

それから、最後に3ページ、4ページ目です。

これは、教育関連法の改正と学習指導要領についての説明ということで追加をさせていただきました。中身につきましては、新しい教育基本法で、新たに加えられた基本理念、教育の目標のところですか。それから、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、そして、教員の免許法及び教育公務員特例法の改正、そして、学習指導要領の改正でございます。

この計画、学校関係者だけではなく、広く子どもを持った親、あるいはその他の市民の方もご覧になれるということを想定しまして、この部分丁寧にということをつけ加えさせていただきました。よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○小島副委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから具体的にこの部分はこのように修正するとか、あるいはこの部分にこう加えるとか、あるいは削除するとか、具体的なご意見をお願いいたします。

○小山田委員 細かいことですが、最終的なものなので。これはこうだということではなくて、ちょっと検討というか、見てくださいということ。

目次の第Ⅱ章の5番に地域と連携した教育活動、第Ⅳ章の2番の【重点3】に地域と協働した学校づくり、第Ⅴ章のⅢに学校と地域が協働したという。この協働と連携がこのままでいいのか、それとも何か統一したほうがいいのかということ、細かいことですが検討をしてください。

あと、1ページの真ん中辺に、減少が見られたり、「たり」が入っているんで、一応人間関係の希薄化が進んだりするなどとか、たりたりで一応ここは文章上受けたほうがいいかなと。1ページの下から3行目の、改定の趣旨を踏まえ、現状と課題の整理やとあるんですが、ちょっと現状と課題だと物足りないんで、その現状とか、何かちょっとここに付けたほうが文章として読みやすいかなと、これは直してほしいということではなくて検討してみてくださいということです。

2ページにあって、図表1が武蔵野市教育委員会各計画の関係図って、何か武蔵野市教育委員会におけるとか、何か入れたほうが題名としては読みやすいかなという、検討です。

4ページの3-2の学習指導要領の改訂で、小学校23、中学校は24年度に完全移行する予定という言い方もあるし、指導要領が完全実施という言葉のほうが多いと思うんで、ここは実施のほうがいいかなと、細かいことですが検討してみてください。

○小島副委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、各論に入ってくるとたくさん意見があると思いますので、必要に応じて戻ってご指摘いただくということを条件に、第Ⅱ章のほうに進みたいと思います。

まず、事務局のほうから変更点とか、特記事項ありましたらお願いします。

○石代統括指導主事 それでは、第Ⅱ章5ページからをご覧くださいと思います。

まず最初に、前回、中間報告のときには、最初のタイトルが、身体・言語・自然を重視した教育でございました。そのタイトルを特色ある教育の推進として、そのもとに、体験を重視した教育の実践、そして、読書活動の推進、身近な自然を活用した教育の実践、体力向上に向けた取り組みの実践、文化・芸術に触れる機会の充実というのを挙げました。また、特に体験を重視した教育の中では、ここでも何回もお話に出ましたセカンドスクールを挙げまして、実践内容及び達成目標を記述に加えさせていただいています。

さらに、前回、人材を活用した学習指導支援という項目名でございましたが、特色ある学校教育の取組ということで、ここの部分をきめ細かな指導の充実という項目名に変更をさせていただいています。

また、第Ⅱ章、特色ある学校教育の取組の項目に、新たに特色ある学校経営、子ども

たちの安全・安心に向けた取組を追加しました。特色ある学校経営では、学校の自主性・自律性の確立を予算面から支援して、各学校が特色ある学校づくりが展開できるように、この部分では、学校裁量予算制度の実施についての記載をさせていただきます。

また、子どもたちの安全・安心に向けた取組では、耐震工事や防犯カメラの設置、あるいは地域安全マップ、セーフティ教室、地域の見守りなど子どもたちの安全・安心についての取組を記載しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○小島副委員長 それでは、特色ある教育の推進、8ページまで、このあたりではいかがでしょうか。

○安藤委員 7ページの読書活動の推進のところなんですけれども、4行目あたりから、読書の動機づけ指導のことが書いてあるんですけれども、実は、この動機づけ指導は、講師が読書指導の本、絵本なんですけれども、それを紹介するだけではなくて、その利用した本(30数冊)をその場で各クラスに贈ってくださいます。それだけお金をかけているということをもっとアピールしてもいいかなというふうに思いました。

○小島副委員長 その辺をちょっと検討してください。

あと、3段落目のこのほかに、ずっと後ろのほうに、蔵書管理や子どもたちへの本の紹介を行ったりとありますが、蔵書管理というのは学校の仕事で、こういう立場の人に蔵書管理はさせないですよ。だから、ちょっとその言葉を。

○安藤委員 図書室サポーターが蔵書管理データベースを作成しています。

○小島副委員長 しているんですか。わかりました。

○石代統括指導主事 書架整理もやってもらっているんで、ここには書いています。

○小島副委員長 整理ではないですか。

○安藤委員 パソコンでの財産の管理をやってはいます。買った本をパソコンに登録したり、それから、一覧表をつくったり、買った本の会計資料をつくったりというところまでサポーターがやっています。(パソコンソフトに数字を入力するだけで、いろいろな資料が出来上がります。)

○小島副委員長 正規の職員ではないんですね。

○安藤委員 アルバイト職員です。

○小島副委員長 それに管理責任を持たせるということはあるよね。ちょっと表現を。

○石代統括指導主事 わかりました。

○小島副委員長 ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○小山田委員 また細かいことですが、6ページの下の方角の中に、セカンドスクールって、それだけ書いてあって、その下に小学校、中学校の実施地と宿泊数の例が書いてあるんですが、セカンドスクールの実施例とか、何かちょっと表題をつけておいたほうが感じがいいですね。

あと、7ページの身近な自然を活用した教育の実践で、3行目に自然の営みの不思議と環境保全の大切さって限定的になっちゃっているんで、ここは営みの不思議や環境保全の大切さなど、このほかにも結構いっぱい学ぶことがあるんですよ。これは限定的になっているので、これはちょっと広げたほうがいいかなと。

8ページまででしたね。以上です。

○小島副委員長 あと、7ページの読書活動の推進の下から2行目のところ、20年度ですが、21年度のデータはないですか、これは無理ですか。

○秋山教育企画課長 ちょうど今募集が終わって、その賞を選んでいる状況なので、件数的にはわかりますので、ちょっとそれは担当と調整して、はっきりわかっているなら検討してみます。

○小島副委員長 それでは、きめ細かな指導の充実ということで9ページから……。

○原委員 すみません。さっき小山田委員が指摘されたような「たり」というところがまだほかにもたくさんあるんですが、そこは全部挙げませんので、その点は全部にわたって検討していただきたいんですが、一つの例を言えば、読書活動推進のところにも、3段目の本の紹介を行ったりとあって、その後何もないという状況がありますので、そういった視点ですべてを点検していただきたいなというふうに思います。

○小島副委員長 そうすると、漢字か平仮名か、開くかどうかというのも含めて。

○石代統括指導主事 混在しているところがありますので、付けるとか、持つとか、そういったところですか。今後直していきます。

○原委員 もう1点あるんですが。

○小島副委員長 お願いします。

○原委員 5ページの特徴ある教育の推進のところの3行目に、そこだけが、検討いたしましたになっているんですが、やはりこれも文末は、しましたろうというふうに思いますが、そういったところも全部、これから後のことは指摘したくありませんので、その視点で統一感を図った表現にしていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○田中委員 今の5ページ目の特徴ある教育の推進の5行目あたりから、このあり方検の

報告書は、身体・言語・自然をキーワードに、確かな学力の定着、それから、心の教育の推進など、本市の特色ある教育活動の推進について、具体的な方策が示されました。

ここで強調されているのは、確かな学力の定着と心の教育の推進などと、たくさんあるんでしょうけれども、主なものとして2つ出てきているんですね。今、当時のあり方検の報告書がないので、ちょっと詳しくはくることができないんですが、その次に、この報告書に基づいて、本市では体験を重視した教育を実践してきましたよと、ここで唐突に体験を重視した教育が出てきちゃうんですね。

上で確かな学力と心の教育の推進をうたっているならば、ちょっと違うものが、この報告書に基づいてやるんですから、違うものが出てこなきゃいけないんだけど、例えば体験というふうに言っているわけです。体験で間違いはないんですけども、だとするなら、あり方検討委員会の中で、今までやってきたセカンドスクールのさらなる充実とか、プレセカンドスクールの本格的実施とか、そういったものが多分載っていたんだろうと思います。

ですから、そういうものと、確かな学力とか心の教育が出てきていないと、その次に体験を重視した教育というふうにつながってこないだろうというふうに思いますので、そこをちょっとあり方検討委員会の報告書をもう一度、私、ないもので具体的にお話しできませんけれども、よろしくをお願いします。

○小島副委員長 その辺の整合性を吟味していただくということで、あとはよろしいですか。

それでは、12ページまで、後半の部分についてはいかがでしょうか。

○田中委員 後半じゃなくてすみません。8ページでよろしいでしょうか。

文化・芸術に触れる機会の充実で、合唱クラブや吹奏楽クラブのところの話が出てくるんですが、括弧書きで部活動というふうになっているんです。多分、これを普通に部活動というふうに市民の皆さんが読んだとしたら、これは通常の学校の中でやっているクラブ活動というふうに認識をされるんだろうというふうに思うんです。

ところが実際は、そういった教育課程内の部活動ではありませんので、この辺をどうという言葉がいいのか、課外クラブというほうがまだ通じるのかなというふうに思いますので、部活動ではちょっと表現が足りないように思います。

○小島副委員長 これ小学校でもやっているわけですね。

○田中委員 はい、そうです。

○小島副委員長 実態を正確にあらわすということで。

9ページ以降いかがでしょうか。



○原委員 II章全体でもいいですか。ここ1から5までプロットがずっとあるんですが、これはどこかで以前話題になったと思うんですが、5つを見ると、特色ある教育の推進の充実とあるものと、特色ある学校経営でとまっているものと、そういう指摘が以前にも何かあったような気がするんですが、何かちょっとそこはもうちょっとそろえられないのかなという印象を持ちました。それが一つと。

その中で、9ページの3なんですが、これは表題は、特色ある学校経営でいいのかどうかという。内容は、学校裁量予算のことしかうたっていないですね。特色ある学校経営の推進なら推進にしたときに、何か本市の18校がそれぞれの学校の特色に応じた学校経営を進めているというようなとらえ方があるんですが、読んでいくと学校裁量予算のことで、それが特色ある教育活動につながっているということなんですが。

ちょっとこれは検討していただきたいということでもいいと思うんですが、確かに学校裁量予算のことだけをプロットにするのは、ちょっと幅がほかと比べると狭いかなという気もしていますし、かといって、特色ある学校経営というのは、1行目から書いてあるように、行えるように、学校裁量予算制度を実施していると言っているわけなので、それ以外にもほかにも幾つかあれば、特色ある学校経営と言ってもいいんだろうと思うんですが、ちょっとそのタイトルと中身の的確かどうかというところは、ちょっと気になったんですが。

○秋山教育企画課長 どうしても市全体でいうと、我々のほうでは学校裁量予算が一つ挙がってくるんですけれども、個々のところで何か特色とかあれば、そこを書き込めれば、このまま学校経営でいけるのかなと思うので、ちょっとそこら辺も我々のほうでも把握できない。

○小島副委員長 だから、リード文で、今、原委員がおっしゃったようなこと、こういう点で、各学校はよく頑張っている。しかし、こういう点に気をつけて、さらに経営の活性化とか、あるいは特色化を進めるようにというふうにすれば、これが生きてくるんじゃないですか。

これが今一番課題になっているわけですよ。校長がいても、自分で使える予算がないとかということで、それを打ち出しているわけですから、それはすごく意味があると思う。

そのほかいかがでしょうか。

○小山田委員 12ページもいいんですけど。

○小島副委員長 はい、12ページまでお願いします。

○小山田委員 12ページの真ん中辺に、校長の求めに応じて支援する役割に加えて、学校

の自己評価に対して意見具申を行う関係者評価の機能とあるんですが、何か関係者評価が意見具申だけ言うというのだと、ちょっと非常に小さいんですよね。

ここはむしろ自己評価の結果を、評価を通して学校経営の改善に協力して推進する立場が学校関係者評価なんですよ。ただ、意見具申を言って、これだと一方的なみたいにとらわれちゃうんで、といって余りごちゃごちゃ書きたくないんで、ただ、意見具申だけでとどめておくと、何か関係者評価が、学校に対して意見や何かを具申して、一方通行的にとらえられると、ちょっと周りから読んだときですよ、関係者評価は、むしろ自己評価の結果を評価して。

○石代統括指導主事 それは、学校の改善につながっていく視点ですね。

○小山田委員 要するに、協力して連携して学校をさらに改善していこうという。そういう姿勢が大事なんで。

○石代統括指導主事 言い放しではなく、それによって学校が活性化され変わっていく視点ですね。

○小山田委員 というようなこともちょっと入れたらということですね。これだけだとちょっと寂しいかな。

○小島副委員長 学校評価ガイドラインの改訂版の学校関係者評価の趣旨のところを見ると、今、小山田先生がおっしゃったようなことが書いてありますから、それを武蔵野流にアレンジしたらいいんじゃないですかね。

ございますか、あと。

あと、今の12ページの4行目の保護者から広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを行っていくというんですけど、これは平成10年の学習指導要領の部分と平成20年の学習指導要領の部分を見ると、総則の言葉が全然違っているんですよ。開かれた学校をつくるために、地域の人に協力してもらおうんだというふうに前はなっていたんです。ところが今度は、学校の教育目標を実現するために地域の人と一体となってやるんだとなっていますから、そのニュアンスを入れたほうがいいと思います。

それでは、とりあえず進めさせていただくということで、第Ⅲ章は長いんですか。

第Ⅲ章について事務局のほうでお願いします。

○石代統括指導主事 それでは、13ページから23ページを説明させていただきます。

○小島副委員長 説明のときに何ページというふうにおっしゃっていただいたほうが、パッとそこを開いてわかると思いますので。

○石代統括指導主事 わかりました。

第Ⅲ章です。13ページからです。全体を通して、項目にあわせて、図や表を入れ

させていただきます。

13ページには、児童・生徒について、児童・生徒数の推移を追加いたしました。これは前回にはなかったものです。今後、本市の児童・生徒数、クラス数に関しては、急激な変動はなくて、減少傾向にあるものの比較的安定した状態が続いていきます。

それから、14ページ、子どもたちの学力について、前は確かな学力という項目になっていましたが、タイトルを変更させていただきます。平成21年度の学力・学習状況調査の結果を示しました。全国的な傾向ではありますが、知識・技能を活用する力、上位層と下位層の2極化が、本市の課題であるということをここでは挙げさせていただきます。

それから、15ページ、小・中学校間における連携、そして、就学前教育との連携ということで、中学校1学年の生徒の入学前の不安の有無について、それから、小1、中1の児童・生徒の不適応状況の発生経験の有無について、調査結果をグラフにしまして、新たに記載させていただきます。これが15ページ、16ページです。

それから、17ページ、ここも前は豊かな心という項目名だったんですが、前にあわせて、子どもたちの心についてという、タイトルに変えさせていただきます。その中では自己有用感や人とのかかわりについての記載を充実させました。

また、ここでは平成21年度の全国学力・学習状況調査の生活習慣や学習環境に関する質問紙より、自分には、よいところがあると思いますか、そして、学校で友達に会うのは楽しいと思いますかという調査項目の結果を記載いたしました。調査結果は、おおむね良好とも言えますが、今後も引き続き子どもたちの集団生活の中で、他者のかかわりというものを学ぶとともに、そのかかわりの中で、自己を見つめて、抱える悩みをみずから解決するような、これまでの取り組みを継続していきたいと思っております。

これが17ページでございます。

それから、18ページ、19ページです。

本市の不登校児童・生徒の状況、そして、いじめについての扱いを2ページにわたり記載しております。

不登校については、推移ということで数値を出させていただきますが、いじめについては、数がどれだけのものをあらわすかというのもの、ちょっと疑問視されてしまったので、いじめについては、対応ということで載せております。

それから、20ページです。

子どもたちの体についてです。これも健やかな体について、運動、そして栄養、休養の視点から記載しております。本市では、3年ごとに実施している体力調査がござい

ます。それにより子どもたちの体力について、国と都との比較、そして、全国学力・学習状況調査の生活習慣と学習環境に関する質問紙から、子どもたちの睡眠時間について記載をしております。

23ページです。

学校と地域の連携については第Ⅱ章で非常に詳細に記載しておりますので、ここでは、Ⅰ章に前回記載してありましたが、学校支援地域本部や、学校自由選択性などについて、本市がどのように考えていて、今後どのような方向に進むか少しここで触れさせていただいています。

以上、13ページから23ページ、変更点を含めまして説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○小島副委員長 ありがとうございます。

それでは、16ページぐらいまで、この辺でどうでしょうか。お願いします。

○松澤委員 子どもたちの学力についてというところなんですけれども、前ここでも話題になったとおり、上位層、下位層の分布2極化、そのことについて、このような傾向を改善していくためには、児童・生徒一人ひとりが学習内容をしっかりと理解できているか確認しながら授業を進めていくことが大切ですよということが書いてあるんですけども、2極化の問題で、この場合、社会層とか家庭層、それについては触れないほうが当然いいと思うんですけども、2極化の問題で、もう一つに日本の子どもたちの勉強離れ、学習離れという点があるんですよ。家庭層とか、そういうことを超えて。

豊かで便利な社会で育った子どもたちが面倒なこととか、おもしろくないことというのは嫌がる傾向があって、家庭層を超えて面倒な勉強とか、そういうことから離れる傾向がある。だから、日本の子どもたちは外国の子どもたちに比べて家庭での学習習慣が相当低いということがあるわけです。

だから、そういう下位層の子どもたちを考えていくためには、生活とか、そういう家庭での基本的な生活習慣の中に、最低限の家庭学習の時間、そういうことを含めた家庭での基本的な生活習慣というものを、これは所得層とか関係なくつけていくということがすごく私は大事だと思っているので、その辺のことをちょこっと何か一、二行触れられるといいなということを感じました。

○原委員 次、いいですか。

○小島副委員長 どうぞ。

○原委員 まず、13ページなんですけれども、児童・生徒数の推移というところのグラフなんですけど、これは平成21年までは5月1日現在の実績値で、それ以降は東京都教育委

員会云々ということは、22年度以降は、市内在住の児童・生徒の数の合計なんですか。言いたいのは何かというと、21年度まではいわゆる私立の学校に進学した子の数は入っていないわけですよ。そこから以降は、ひょっとすると、そういう可能性がある子たちも含めた数じゃないかという気もするんですが。

○秋山教育企画課長 こちらの表は、過去の傾向も含めて、公立のほうに進んでくるといふふうな推計なんです。

○原委員 東京都の教育委員会の推計値というのは、そういう推計値なんですか。

○秋山教育企画課長 そうです。

○原委員 私学へ進む子も予想して数を出しているんですか。

○秋山教育企画課長 いや、私学の子は外れています。ですから、過去の傾向等も含めて、ある一定の子どもたちが私立のほうに行くということで、公立のほうに来る推計ですね。

○原委員 実際、武蔵野市の在住の子どもたちが一人も私学行かないとしたら、東京都の推計を上回ることになるんですね。

○秋山教育企画課長 そうです。

○原委員 そういうことなんですね。そうなんですか、それならいいか。僕は混ぜているのかなと思ったんで、それで、横ばいまたは微減とは違うのかなと思ったんですが、わかりました。結構です。

続けて、もう1点、15ページなんですけれども、ちょっとこの表現がすごく気になったんですが、15ページの小・中学校間における連携のところの下の段落を読んでいくと、何かよくわからないんですが、例えば、教育課程内において小学生による中学校での体験授業というのは、学習ならわかるんだけど、体験授業というと、何か教生が行って授業やるみたいなのとらえ方なのかなとか、それから、中学校教員の小学校への出前授業という、小学生のほうがいいのかなとか、ちょっとこのところは言葉を精査したほうがよいような気がするんですが。

ついでですが、その上のところにお互いのをというのは、普通「お」はつけない、互いのだと思ってしまうんですけど、何かちょっとここ、小学生とか小学校とか、中学生とか中学校とかということをやちょっと精査したほうがいいのかという気がしました。あるいは授業は学習にするのか、ちょっとそこら辺の関連性が必要なかという気がしました。

それから、すみません、私、もう一つだけここでは気になったので、19ページなんです。

○松澤委員 そこいっていいんだ。

○原委員 19ページ、まだ。失礼しました。

- 小島副委員長 そのほかの委員の皆さんいかがですか。
- 田中委員 小さなことなんですけれども、13ページの図表の中の一番下なんですけれども、心身障害学級という形で言うので、もう言わないので、これは特別支援学級のほうがいいかなというのと、本文中の4行目に、やはり心身障害学級在籍児童数を含むというこの表現、過去のは確かにそうだったんですけども、もう使わないほうがよろしいかなというふうに思います。
- 小島副委員長 もう新しい名称にしておいたほうがいいと思います。
- ありがとうございます。
- よろしいですか。
- 小山田委員 16ページの1行目なんですけど、本市の市立小学校1年生においては、おおむね安定した学級運営が行われています。1年生においては、学級運営が行われているって、何か文章表現上引かかる、1年生においては、ちょっと読んでいて何か気になる。気になる程度です。第1学年による、何かちょっと。
- 原委員 さっきの小学生出前授業とか、あの辺の言い方とちょっと共通性があると思うんですけど。
- 小島副委員長 その辺は、誤解がでないようにお願いします。
- 石代統括指導主事 わかりました。
- 小島副委員長 それでは、17、18、19お願いします。
- 松澤委員 さっき原先生が言いかけられたことと共通しているかもしれない。
- 19ページのいじめについて。いじめのところで触れてもいいし、心についても触れてもいいんですけど、この章でグラフで出してきたというのは、今回すごくいいなと、これはとてもわかりやすくなった。子どもの実態を踏まえていいと思うんですけど、いじめについてのところで、だったらあれを載せてほしかったなと思うのは、第5回の会議のときに話題になったと思うんですけど、武蔵野の子どもたちがいじめについての認識度が国や都に比べても、いじめというのは絶対いけないことだということへの認識度が少し低いというのがあったでしょう。
- いじめは取り扱う、どの程度かというようなことで、左の不登校のような件数で出さないというのは、私もそのとおりでいいと思うんですけど、あの意識の問題なんかは、まさに武蔵野の子どもたちの現状であり、だからこれからより家庭でも学校でも、子どもたちの意識形成の上でちゃんとしていかなきゃいけないという、とても私はいいデータだったと思うので、19ページのここに載せてもらえばなというふうに思いました。
- 石代統括指導主事 実は、21年度の結果が出ておりまして改善されているんです。それ

で、前回までは都と比べると、その認識が低かったりしたんでどうかなと思いました。ただ、年度ごとに変わっているんで、一つは躊躇（ちゅうちょ）したということがあります。

それが、どれだけ中学校3年生ぐらいが、いじめの調査についてどういう気持ちで書くか、その信憑性なんかもここに出したほうがいいのか、ちょっと悩んだところなんで、今回は載せていませんでした。一応、そういう経緯がございました。

○松澤委員 そうすると、今年度の21年度版では。

○石代統括指導主事 逆転したりしているんです。小学校の部分が。

○安藤委員 両方載せて、20年度も21年度も。スペースがないんですか。

○小島副委員長 そのこのところに、例えば学校のこういうことが効を奏したのかもしれない。最後の3行は、今後も引き続きということで生きてくると思います。

○原委員 同じところなんですけど、私、Ⅲ章読んでいたら、ここだけにグラフがない、隠しているんじゃないのかなと。ほかはみんな何かのグラフがあるんですけど、ここだけないというのは、やっぱり奇異に感じたんです。特に、いじめのような問題なのに。

しかも余りいい言い方じゃないんですが、文章自体もそんなに長くないし、下にこれだけスペースがあいているのに、もしこれがずっと文章が続いていて、スペースがないというならまだわかるんですが、下に余白があるのに、なぜこのところだけがグラフがないのかというのが、ちょっと奇異に感じて質問しようかと思った。何か載せられるグラフがあるならば、私は何でもいいと思うんですが、やっぱり何か載せるべきだろうなというふうに思います。

○小島副委員長 少しでも上昇しているものがあれば、いい裏付けになるんじゃないですかね。

○原委員 多少改善されてきていますが、今後もさらに継続してとか、そういう何か取り組みますというような、そういう表現をつけ加えた上で、何か載せていただきたいというのが正直な感想であります。

○小島副委員長 ほかの委員さんいかがですか。

○小山田委員 これも文章上のことですが、18ページの一番下の行が、生活リズムをつくるまでの指導などを行っており、臨床心理士や教職経験者などを配置していますという文の続きが、むしろこれ前に臨床心理士や教職員経験者などを配置して指導を行っておりますのほうが落ち着きがいいというか。

○小島副委員長 そうですね。

それではよろしいですか。

次の20ページ、21ページ。お願いします、磯川委員。

- 磯川委員 細かい点ですけれども、18ページの上から3行目の最後のところに、玉石混合した情報があふれているという表現になっていますよね。混交なんだけど、そういう「した」という。混交したならいいんか、何かちょっと引っかけたんですけど。
- 小島副委員長 そこをもう一度読んで。何かそこだけ難しい言葉使うからでしょうか。ありがとうございました。
- 磯川委員 それから、20ページはまだでしたか。
- 小島副委員長 どうぞお願いします。
- 磯川委員 20ページのタイトル、子どもたちの体について書いてあるんですけど、これ体力と体というのはちょっと微妙に違うんじゃないですか。書いているのは体力のことでしょう。だから、子どもたちの体力についてでいいんじゃないですかね。
- 原委員 そうですね。体だと体格も入りますから。
- 磯川委員 ちょっと違いますよね。
- 小島副委員長 ここは内容に合うタイトルにさせていただくということで。
- 松澤委員 でも、睡眠時間も言っているんだ。
- 小島副委員長 体力と健康、食育まで入っている。体づくりでしょうか。
- 松澤委員 体づくりだったら入る。
- 小島副委員長 その辺入れてみて、据わりのいいものに。
- 原委員 これ心についてと対応させたわけ。
- 田中委員 20ページの一番下なんですけど、規則正しい生活習慣を確立することが重要であるということを、子どもと伝えるとともに、ここが子どもに伝えるでいいんですね。保護者会や懇談会などの機会を通じて伝えていくことが大切、つまり保護者会や懇談会などの機会を通じて保護者へも伝えていくことが大切と考えています。伝える相手をちょっと明記したほうが読みやすいかと思います。
- 小島副委員長 そうですね。
- 小山田委員 子どもには指導したいですもんね。伝えるより。
- 田中委員 伝えるじゃちょっと弱いんですけども。
- 磯川委員 文章じゃなくて、グラフがついています、21ページの子どもたちの体力について、これは武蔵野と全国を比較しているんですよ。
- 松澤委員 東京都と全国。
- 磯川委員 東京都と全国ですか。これ50を下回っていると、東京なり全国に比べて低いということなんでしょう。走るという力と反復横とび、これがえらい低いですよ。武



蔵野がこの辺が弱いというのは何か考えられる原因ってあるんですか。

逆に言ったら市の認識みたいのはあるんですか。その部分に関しては、立ち幅跳びなんかもそうか。

○石代統括指導主事 全国に比べると、都と比べるとちょっと上だったりするんですけども、ここがなぜ特に弱いという分析は今していない、何が原因でというのはしてございません。

○磯川委員 あるいは単位のとり方なんですかね。この程度はそれほどのことではないということなんだろうか。

○小島副委員長 低いという認識はあるんでしょう。

○石代統括指導主事 はい。

○小島副委員長 ただ、その原因が特定できないという。運動不足ですか。

○磯川委員 単なる運動不足ならいいですかね。

○小島副委員長 武蔵村山のほうに行けば全然違いますから、あと四角の中ではTスコアを表に出しているわけだから、下のほうはTスコア（偏差値）にして、1つ目だけ解説すれば後はTスコアですみます。ちょっとうるさいから。

22、23まで含めていかがでしょう。

○原委員 22ページなんですけど、この図表9は、これは武蔵野市のだと思ってるんですが、図表9の本文に入っているところの位置は、ここでいいのかなということなんです。現在学校が抱えている問題として、団塊世代の云々と挙げられますと。これは武蔵野市というより、むしろこれは東京都のことだと思うんで、これは東京都全体の計画、本市においては、なんていうほうで入れるのが筋じゃないのかなという気がしたんですけど。

もし図表9のところに入れるなら、これはむしろ東京都全体のものを入れることのほうがふさわしいだろうと。本市においても同じ傾向がありますというところに図表9というのを入れるべきじゃないかなと。そう感じたんですが。ちょっと気にしているのは……。

○小島副委員長 この下には文章でカバーしてあるようですが。

○原委員 そうなんです。

○萱場委員 【図表9】という文言の位置が違う。

○原委員 位置がもうちょっと下のところに来るんじゃないのかなと思ったんです。

○小島副委員長 そうですね。

○原委員 それからその5行目に団塊世代の教員の大量退職に伴ってとあるんですが、始まってぐらいにして、私、まだ団塊の世代ですけども現職なんですけど。

だから何といったらいいんですか、団塊の世代という言葉を使わないほうがいいのかなという。何かちょっとわからないんですが。何か伴ってですとみんな退職しちゃったみたいに聞こえるんですけど。例えば何年前から続くとか、そういう言い方のほうがいいかなと。

○小島副委員長 これ東京都って何年ぐらいまで続くんですか。限られていますよね。

○磯川委員 団塊の世代って一応昭和22年から昭和24年までということが基準になっている。

○小島副委員長 そうなの。じゃ、もう過ぎちゃっているんだ。

○磯川委員 それは定義はされています。

○原委員 まだいます。

○石代統括指導主事 まだ、しばらくは小学校と中学校で異なりますけれども、大量に退職される方はいらっしゃいます。

○原委員 変な話ですけど、これは校長だけですか、東京都中学校の校長会では、まださらにこれから先100人ぐらいの校長が退職します、毎年。始まって6年たつと多分総入れかえじゃないかと言われているぐらいなんです。

○小島副委員長 それは少し科学的に表現してもらおうということで。

それでは、第IV章に進ませていただきます。事務局のほうお願いします。

○石代統括指導主事 第IV章でございます。

まず、24ページ、25ページをごらんください。

基本理念の「次代を担い、未来を拓く知性・感性を磨く武蔵野の教育」の部分は変わっていませんが、基本理念の説明について、委員の方たちから出された意見、あるいは発言を、取り入れ説明しています。

例えば、もっとたくましがほしいとか、人とのかわり合いが大切であるとか、あるいはセカンドスクールでの体験が重要だということがここで出ていましたので、この中で表現をしたつもりでございます。

また、事務局の中でも、前回は短めに書いたんですけど、基本理念ということで、大切な核となる場所ですので、少しボリュームを上げました。またご意見ありましたらお願いします。

それから、26ページからです。

【重点1】から【重点3】までです。重要な取り組みについて、事業、取り組みを頭出しして、その内容について書いてあります。また、年次計画について前回もご意見をいただきましたので、変更できるものは変更して載せています。例えばこれからの見通

し、あるいは予算等のこともございますので、書けない部分もありまして、その辺も峻別して、書けることとあえて書けない部分がここではありましたので、一応それを見ていただきたいと思えます。

まず最初に、ご指摘がありました28ページ、授業改善（基礎・基本の習得）の推進ということで、ここでは、本市独自の学力調査、そしてそれをもとにした授業改善推進プランの作成、これだけではないだろうということで、年度ごとにももちろん検証を充実させてはいきますけれども、実際にそれが学校できちんとして行われているか、あるいは成果を上げているかということで、指導主事や教育アドバイザーが具体的に授業を見て、指導・助言、あるいは支援をそこでしていきたいと思っております。学校教育の中核の部分が授業なので、この部分きちんと授業ができるようにしていきたいと思っております。

また、少人数教育の推進についてです。少人数指導を推進するとともに、小1プロブレムだとか中1ギャップという言葉も、東京都の動向も視野に入れながら、少人数教育の充実に向けた研究もあわせてしていきたいと思っております。

それから、研修についても、ここでご意見をいただきました。教員の研修の充実につきましては、新学習指導要領への移行措置期間ということで、その対応をしていきたいと思えます。

また、学校における組織的なOJTの充実も支援していきたいと思えます。そのためには、例えば主幹教諭、あるいは副校長先生の研修等も充実をしていきたいと思っております。その中で、そこに書いてある現研修制度の充実を図るとともに、真ん中に書きました授業研究リーダー教員を活用しまして、学校での研修会等を充実した活発にしたものにしていきたいと考えております。このような形で年次計画を出させていただいています。

それから、その下の教育センター構想の検討でございます。来年度、準備委員会を設置いたしまして、教員の研修機能、あるいは新しい教育課題、あるいは学習指導要領も新しくなりますので、それに対する研究、いわゆる情報メディアセンター的な機能を持ったものを考えながら開設準備を進めていきたいと思っております。

その下です。前回まで小学校の校内LANの整備ということが記載されていましたが、新しいPCルームの更改の時期ということを考慮いたしまして、今回ICT機器を活用した教育の推進ということで、モデル校を指定させていただくとともにICTを活用する授業の充実をするために、教員の研修をしていきたいと思っております。

以上が【重点1】の部分でございます。

続けてよろしいですか。

○小島副委員長 どうしますか。ここで一度切りますか。

では、ありがとうございました。

それでは、24ページから28ページまで、全体と【重点1】ですね。

○磯川委員 28ページの表の中なんですけれども、一番上の授業改善の推進というところで、授業改善推進プラン事例集作成というのが22年度にありますね。これは事例集をつくるということ。

○石代統括指導主事 そうです。各学校に出していただいている授業改善推進プランについても、いいところとか、改良して、こんなふうに取り組んでいるところだというのを紹介しています。どうしても各学校で毎年同じような形でやっていると、マンネリ化することもございますので、他の学校の情報なんかも共有することによって、よりよいものをつくって、それを実施していただきたいということで記載させていただきました。

○磯川委員 わかりました。

それから、授業改善推進プランというのは、これは学校がつくるんですか、学校単位で。

○石代統括指導主事 はい、学校単位つくっております。

○磯川委員 学校単位でつくっております、ですね。24年度のところに、推進プランの検証・充実というのは、それは各学校ごとに24年度には、そのプラン自体を検証しなさいよという意味ですか。

○石代統括指導主事 そうです。毎年各学校やっただいただいていると思いますので、ここは教育委員会がずっと今まで続いているものも、もう一回ここで集めまして、もう一回検討をしていきたいと思っております。

○磯川委員 要するに、何をするのかよくわからないんですが。

○小島副委員長 要するに、22年、23年度は各学校がやったことを教育委員会がまとめて事例集で示すと。

○石代統括指導主事 事例集で示しますので、それを参考に、授業改善推進プランが本当に変わっていているのか、事例集が本当に役立っているのかを、もう一回市教委としても検証いたします。

○小島副委員長 検証というと、それまで理屈ばかり言っていて、何もやっていなかったみたいに見えるから、例えば改善とか、そういう言葉のほうがいいのかもしいかなですね。そうすれば、連続性がわかります。

○磯川委員 同じ表の中で、教育センター構想の検討と項目がありますね。これは初年度

に検討・準備委員会設置とあるんですけど、そこからずっと引っ張ってきて、25年度に教育センターの開設準備になるんですよね。こんなに時間ってかかりますか。

本当に教育センターという考えを市がやろうとするのであれば、1年もかければコンセプトは固まってくると思いますよ。それで、せいぜいその後1年ぐらい準備期間をおいて、24年度には立ち上げられるんじゃないかと思うんですが、ただ、それは予算の取り扱いとか、そういう部分があって、こういう表現しかできないということなのかもしれませんけど。

○石代統括指導主事 ここは予算のことが本当に絡んでいるので、ちょっとここは消極的に書いてあります。

○磯川委員 そうしたら、何となく項目として挙げるなら、これで年次計画ではないと思うんだけど。

○小島副委員長 これは現在、例えば教育情報、例えば指導案とか、実際の授業がビデオに撮ってあって、そこへ行けばこの授業の展開例を見ることができるとか、そういうものはストックはあるんですか。

○石代統括指導主事 現在はそういうことを、昔の教材やビデオとかは。教育開発室に。

○小島副委員長 そんな理屈はいいの。あるのか、ないのか、あるとすれば、そういうものが要するに底のほうで動いていると分かりますから。

○原委員 教材開発室ってなくなっちゃったんですか。

○石代統括指導主事 あります。

○原委員 そこにそういうものを、今、小島先生おっしゃったようなものがあるんじゃないですか。

○鈴木指導課長 最近のものはないですね。

○原委員 ですから、最近のものは知らないですけど、最近のものを集めてそこにストックしていないだけであって、そういうものを持った教材開発室はたしか私が指導主事をしていたころはあって、研究校だっりの指導案をみんなそこに集めるようなことをやっていたんですけど、教材開発室はもうないの。

○石代統括指導主事 いや、ございます。それで、そこに行けば全部あるということではないんです。

○小島副委員長 それは、もちろんそうだよ。

○石代統括指導主事 現在、各年度ごとに、研究校の発表があったり、そういった資料はそこにございます。ただ、本当にすべて教育改革等の資料がそこにきちんと整理させているかということ、そうではないということでございます。

○小島副委員長 だから、現行のものをよくしていくというのが趣旨で、その裏では進んでいるんだということがここにあらわせないかどうかだな。これは結局、予算がつけば、磯川委員がおっしゃったように前倒しでできる可能性があるわけだよね。ただ、それを早く書くというのは、裏づけがないので書けないということなんだよね。それはよくわかりますから。

○原委員 ちょっと、よろしいでしょうか。

○小島副委員長 どうぞ。

○原委員 私、26ページの授業改善の推進のところ、そこだけでいいんですかと発言したのは、多分私だったと思うんですが、授業改善推進プランというのを、他校の例をこういうふうに記載していますというのを見せてもらっても何も役に立たないんですよ。

つまりそれぞれの学校の子どもの実態がこうだからこういう改善しましたという。ある部分だけ取り上げたものを事例集にさせていただいても。なぜこんなことを申し上げたかということ、素案みたいなものがこの間送られてきたのです。自分の学校のところの中身を確認してくださいと言われて、私は確認したのですが、申しわけないですけども、あれをいただいても役に立たないと私は思ったんです。

というのは、こういう子どもの実態がある学校は、こういう改善策を3項目からなっているんですけども、そして、こう分析して、こういう改善をするという一連の流れで見ないと、どこか他校の部分だけいただいても、あれは何も役に立たないというのが正直な感想なんです。

だって、私の学校の子どもの実態とは違うものの事例を一回は見せられたって、これはどういう子どもの実態があったものに対するものなのかというのは、何も見えてこない資料でありまして、もしこの授業改善推進プランが実態に即したものになるように支援するというのが、そういうことだとすると、私は違うんじゃないのかなと思って、この間、資料初めて手直しのための送っていただいたのを見て思ったんですが、だから、もしそういうものを指しているんだとすれば、やはりもう一度これは意味がない、これだけじゃだめなんじゃないですかとあえて言いたいんですが。

○小島副委員長 それは多分事例が悪いんであって。

○石代統括指導主事 現在、送っていただいて、いろんなご意見を各学校からもいただいています。今年度試行として今回配布させていただいていますので、原先生のようなご意見をいただきながら、どんな部分を載せていったら、一番各学校にとって役立つのかということを含めまして、今年もう一回検討させていただいて、本当にそれが役に立たないものであれば、また違うことも考えなくてはいけないと思いますので。

○原委員 少なくとも、例えば基礎・基本の定着、子どもの実態は学力調査の結果、基礎・基本の定着が弱いという分析、例えば一例としてそういうのが出たときには、こういう改善プランがあって、確かにこれが改善に役立ちましたという資料だったら、それはいただきたいんですが、そういう子どもの実態別の分類の中から、こういう実態には、こういう改善策というのが繋がっていないと、細切れにある学校のある部分だけいただいても、あれは私は正直言っていただいても役に立たないな、そういうふうに思ったわけでありませう。

○小島副委員長 あとは、よろしいですか。

○小山田委員 その授業のところで、下から2行目で指導主事や教育アドバイザーが授業で具体的に指導・助言、ちょっと言い足りないです。授業で具体的に指導・助言というと、授業中にその場で指導・助言するというように聞こえてしましますが、違いますよね、授業を通してとか、授業観察を通してとか、何かそういうものをもとにしてという言葉はちょっと入れたほうがいい。

やっぱり24と25の理念のところで、24の次代を担い未来を拓く場合は、このような考えに立ちというのは、上の全体を指していますよね。右側の知性・感性を磨くの、これらを生かしながらと、これらというのは、ここでは何を指しているんですか。その上の3行ですか。

○石代統括指導主事 そうですね、武蔵野市の教育資産だとか。

○小山田委員 ちょっとそれじゃ寂しいんですよね。やっぱり知性・感性を磨くというのは、そういう恵まれた人材を生かさなきゃいけないんだけど、日常の教育活動だとか、セカンドとか、それに相まって武蔵野には感性にめぐまれた地域があるんで、ただ、これらを生かすというと、武蔵野市の人材だとか、そういうものを生かしながらだと、最後の受けが、一部を受けてという感じなんです。

左側のほうは全体を受けて、このような考えで、理念全体を受けてここはやりたい、右側のほうは上の資産を生かしながら、こうやりたいというと、何か一部だけ受けているような感じに受けちゃうんで、もっともっと知性・感性を磨くわけですから、上で言っていること全体を受けて、しかも3段落目の人材とか地域を生かし、それらを生かしながらやっていきたいということが伝わるようにしたいなという。受け方です。

○原委員 もう一ついいですか。

○小島副委員長 どうぞ。

○原委員 基本理念でいうと、私はこれは次代を担い未来を拓く、知性・感性を磨く武蔵野の教育というのは、もしかしたら、次代を担い未来を拓きななのじゃないのかなと思っ

たんですが。どうも、これも国語的に読むと次代を担い未来を拓くというのは、知性・感性にかかってくるんですよね、言葉として、やっぱりそれを見ていくと「き」じゃないかなという気がずっと。

○小島副委員長 でも、知性・感性に引っかかってきたら、そのほうが学校教育に求めることがはっきりするからいいと思うのですが。

○原委員 いいですか。

○小島副委員長 学校がやることはそういうことだから。もう拓いちゃったら必要ないんで、むしろ。

○原委員 そうなると、下の説明が2つ分かれていることは違うんじゃないかと思う。これは、次代を担い未来を拓く武蔵野の教育であり、知性・感性を磨く武蔵野の教育だから、これは分けられるんであって、もし拓くが知性・感性にかかってくるなら、これは一つでないと説明できないことじゃないかなと思う。分かれているということは、私はそれぞれが武蔵野の教育につながっていくからだろうと思ったんですが、そうすると「き」じゃないかなという気はするんです。

もし、これが知性・感性にかかってくるのであれば、知性・感性がどういうものかというものの説明には、次代を担い未来を拓く知性・感性だという説明がないといけないだろうなという。その知性・感性を磨くとは、どういうことかという、そういう2つの分け方ならいいだろうとは思うんですけれども。

○石代統括指導主事 事務局では一応2つに分けて考えました。表記の仕方ということであれば。

○小島副委員長 表記の仕方というのか、ちょっと中身を構造的に。

○小山田委員 もしかしたら、次代を担い未来を拓く武蔵野の教育、そして知性と感性を磨く武蔵野の教育なんで、この感性を磨くのと武蔵野の教育の間に、もう1マスあけたほうがいいのかもしい、続いちゃっているでしょうここが、そうすると、2つの柱が武蔵野の教育にかかってくるというか。何となくだよ、もし2つでいくんでしたら、そっちのほうが。

○原委員 最初の黒いひし形のところは、担いの後に点であって、理念のところには何かあるんですか。

○小島副委員長 弾みで打っちゃったのかな。そこはちょっと検討していただいて。

○井原委員 1点よろしいですか。

○小島副委員長 ありますか。どうぞ。

○井原委員 27ページの少人数教育の推進のところ、私、前回休んでいたんで、もしか



したらその説明があったのかもしれませんが、学習指導員を活用した少人数指導を推進するとともに、少人数指導も含めた少人数教育、ここでまた少人数指導も含めたとわざわざ書いてあるのは、すごくこれを強調したいから、こういうふうに書かれているのか、何でわざわざ繰り返しがあるのかなと、なくてもいいのかなみたいな気もしましたし、少人数学級のことを書こうと思って、こうなったのかなと思ったものですから。

○小島副委員長 少人数学級のことまで書くと予算のことがくるのでばやかしたんじゃないですか。

○石代統括指導主事 少人数教育という中に、少人数指導と少人数学級のことを含まれているので、こういう書き方をさせていただきました。

○井原委員 だったら、あえて少人数指導も含めたはなくしちゃうわけにはいかない。推進するとともに少人数教育の充実。

○石代統括指導主事 そうすると、今やっている……

○小島副委員長 ストレートにやらなくちゃいけなくなっちゃう。

そこら辺は、でも、もう一回、せっかくご意見いただいたわけですから。

○原委員 最後に27ページの教育センター構想の検討なんですけど、以下の機能をあわせ持ったというので4つ挙がっているんですが、4つきちんとこれだけでいいのかどうかということなんです。などをつけるのか、これ4つしか挙げないで、以下の機能と言ったら、これ以外のことは入れていないのかなというところえ方になるかなと思ったんです。

○小島副委員長 そうですね。何が起こるかわからないから。保険をかけておいてください。お願いします。

○田中委員 28ページまででよろしいでしょうか。

○小島副委員長 はい。よろしくお願いします。

○田中委員 実は29ページともかかわる部分なんですけど、27ページの上から3つ目の白丸に教員研修の充実ということが書かれていて、最後の部分に、校内研修の講師として授業研究リーダー教員を積極的に活用しますと書かれているんですね。前回もちょっとこのところ質問させていただいたんですが、この授業研究リーダー教員と、今、そういう言葉を現場ではほとんど認識していないと思いますけれども、では、それをどこでそういう教員を養成するのかというと、実は29ページの部分にかかってきちゃうんですが、現在行っている授業研究リーダー研修会、これを受けたものが要は授業研究リーダー教員なんだと、こういうことになっているんです。

まず、先ほど申し上げたように一つが、現場で本当に私たちはそういう認識を持っているか、多分持っていないと思うんです。これは昔やってきた教育研究員制度をもう少

しグレードを高くしますよということで行われているんだけど、しかも各学校毎年1名出しなさいということの中で、たった1年だけ研修したものが、本当に校内の研修を引っ張れるリーダーになれるかといったら、正直言って、その卵ですよ。卵の卵くらいかもしれないという現実がある。でも、これを活用していくんだということであるならば、もう少し現在の要請するリーダー研のあり方をもうちょっと変えないと無理だと思うんです。

そうするならば、ここで年次計画が出されていますけれども、授業研究リーダー教員の活用、活用するのは学校じゃなくて、市の政策で書いているんですが、市がどういうふうに活用しようとしているのか、例えば継続的に出て行った連中を連絡会という形で集めて、どんなリーダーのとり方があるのかとか、何かやらないで、ただ1年間たって、終わりました、発表会やって終わりました。あとは、それぞれですよということでは、やっぱりリーダーにはなっていけないだろうというふうに思います。

現実的にリーダーになっている人たちというのは、例えば教師道場の助言者として活躍をしていたり、それぞれの活躍の場所がもう既にありますから、そこでさらに積み重ねをするんだとしたら、やっぱりリーダー研のあり方自体をもうちょっと検討しないと、ここで目的とする校内研修を本当に引っ張るようなリーダーにはならない。

それから、29ページに入って申しわけないんですが、29ページの授業改善の推進の真ん中辺に、授業研究リーダー研修会においても、子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむ新たな指導方法や、教材・教具の研究・開発に取り組みますと書いてあって、授業研究リーダー研修会というのは、リーダーを育てる研修なのか、こちらの研究・開発に取り組むことなのか、何か二足のわらじを履いちゃっているんで、ちょっとそこが位置づけとしてぼやけてしまうかなというふうに思っているんです。

ですから、もうちょっとこのリーダーとして、どういうふうに教育委員会がお考えになっているのか、ちょっとお聞かせいただけると、私の認識も改まるかなというふうに思うんですけど。

○石代統括指導主事 二足のわらじと言われるとちょっと心苦しいんですが、実際、今、授業研究リーダー研修会のテーマは、ここに書いてあるとおり、子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむ、新たな指導方法を研究しております。それと同時に、そこで研修した教員が少しでも意識を持って校内に帰ったときに、それが生かせるようなリーダーになってもらいたいという願いもあってやっています。

○原委員 申しわけないです。ちょっと待ってください。

申しわけないですけど、それ実態つかんでいない発言です。私のところ、ことし中学

校でリーダー研やって、ほかの学校の授業研究やったときに、ほかの学校のリーダー研の教員は一人も来ていないです。これが実態です。

○鈴木指導課長 授業のときですか。

○原委員 はい。ですから、今、統括おっしゃって申しわけないけれども、実態はそうじゃないです。29ページに入れば、私それは申し上げようと思ったんですが、こういうところで申し上げるのは、本当に申しわけないんだけど、私は何を29ページで申し上げようと思ったら、あの方々をリーダー研を修了した方として、リーダーとして任用するのは絶対不可能だと思っています。小学校はよくわかりません。見ていないですから。多分、中学校よりもうちょっときちんとしてやっていらっしゃるんだと思いますが、とにかく中学校は、この間私の学校で授業やったときに、ほかの5校の人は授業研究に一人もお出でになりませんでした。やっぱりちょっとそれは違うんじゃないですかと申し上げたいんですが。

○小島副委員長 そうすると、養成を含めてというような、どこかに入れるとか。

○原委員 ですから、田中先生がおっしゃったように、授業研究リーダー研修会のあり方をもう少しねらいに沿ったものに充実していかないと、この計画の根幹が崩れるんじゃないかという気がするんですけど。

○小島副委員長 その教員研修のところのリーダーの養成と活用については、もう一回整理していただくことにしましょう。

○石代統括指導主事 わかりました。この授業研究リーダー研修に関しましては、本当に事務局としても力を入れてやっていくということが根底にありますので、検証して、それが生かせるような研修会になるように、こちらでも考えていきます。

○小島副委員長 ただ、私も校長やった経験ありますけど、優秀な教員だからって、よその学校行って活躍してもらうよりは、自分のところでしっかりやってもらったほうがいいというのが本音。それはそうでしょう。そこに補教がつくようだと困るわけですね。その辺のところをうまく調整しないとだめだ。

それでは、次の【重点2】と【重点3】を短いですから一緒に。

○原委員 ごめんなさい。だから、28ページの教員研修の充実のところの、授業研究リーダー教員の活用じゃなくて、その前に授業研究リーダー研修会をどうするかというのが、やっぱり教員研修の充実の中の1項目として挙げるべきじゃないかなというふうに思っているんですけど。同じものが挙がっているのか。

○安藤委員 こっちは教員で30ページは研修会の検証ですよ。

○原委員 ここに挙がっているの。ちょっと弁解ばいこと1つだけつけ加えておきますけ

れども、中学校の場合には、6校の教員が教科がみんな違ったりしているので、なかなかやり方を間違えると、なかなか共通のテーマのもとにやるのが難しいという現実があるんですね。そういうことも影響していないとは言いませんが、いずれにしても、何か授業研究、リーダー研修としてのリーダーを育成するのであれば、教科領域での研究が中学校無理なら、いわゆる教育方法とか、そういったところに視点を当てたことを明確にしてやっていかないと、あの研修会が私はいずれ成り立たなくなるんじゃないかというふうに思っています。

○小島副委員長 ちょっと関連しますので、【重点2】と【重点3】を一括して説明していただいて、その中で。

○石代統括指導主事 29ページからです。ここにつきましては、この前ご意見いただきました授業改善推進の思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の推進ということで、今田中先生、原先生からもありましたが、まさにこのテーマで授業研究リーダー研をやっていますので、この研修を充実させるとともに、そのほか、今回もう一つスーパーティーチャーというのを出させていたでいております。これは本市の中で、特にすぐれた授業力を有する教員を教育委員会として指名いたしまして、各校のスーパーティーチャーには、各学校に講師として行っていただいて、そこで指導ができるような本市の教員の授業力が上がっていくような、こういった取組もしていきたいと考えています。

それから、セカンドスクール、前回もご指摘がありました。第Ⅱ章でも記載しましたが、その達成目標に照らし合わせて、もう一回各校の取組を再検証いたしまして活動を充実させていきたいと思っております。

それから、【重点3】ですが、地域と協働した学校づくりということでございます。31ページになります。

これにつきましては、前回は、開かれた学校づくり協議会・代表者会の充実と学校支援ネットワーク体制の研究の2つでございましたが、両側の2つ、情報発信の充実と地域と連携した安全・安心の取組の推進をつけ加えました。内容としましては、今まで以上に学校を開くという視点で情報の発信に努めていくということと、地域と連携した安全・安心の取り組みを今後も推進していくということです。

以上でございます。

○小島副委員長 ありがとうございます。

それでは、29ページから33ページも含めて、あと前のほうと研修のところではかかわると思いますから、ご意見のある方お願いします。

○原委員 今、副委員長さんおっしゃったように、26ページの基礎・基本の習得の授業改

善の推進は、専門性の高い指導主事や教育アドバイザー、そして、29ページにある授業改善の思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の推進では、学校にスーパーティーチャー、これを分けている意味って何かあるのでしょうか。

では、何か思考力・判断力をはぐくむ授業改善のときには、指導主事は何か呼んじやいけないような、とらえかねないんですね、これだと。ですから、よくわかんないんですけど、そういうスーパーティーチャーは基礎・基本のための授業改善に呼んじやいけないのか。こういうふうに分けて書かれていると、何かそういうふうな印象を与えかねないかなという気がしているんですけど、もしかすると、これは果たして分けて書くことがいいのかどうかというところを、もう一回考えなきゃいけないんじゃないのかなって、【重点1】【重点2】を通して読んだときに、そういうふうに素朴に思ったんですが。

- 小島副委員長 ここのところは、だから一緒にするか、別々にするかというのは、もう一回考えてもらって。
- 石代統括指導主事 前はばらばらに各授業ごとに書いて出していたので、今回は固まりごとに、重点ごとにさせてもらいました。
- 小島副委員長 一緒にするか。その辺考えて。
- 石代統括指導主事 一緒にするか。別々に書くか。
- 磯川委員 ちなみに、今考えておられるスーパーティーチャーというのは、例えば年収はふえるんですか。
- 鈴木指導課長 ふえません。
- 磯川委員 仕事の中で仕事がふえるだけですね。その先生にとっては。
- 小島副委員長 あと名誉がついてくる。
- 磯川委員 名誉ですか。例えばどれぐらいのことを考えているんですか。他校への講師として活用するというのは。例えば、その人の年間の中で、どれぐらいの校数を求められると考えておられるのか。
- 石代統括指導主事 スーパーティーチャーがその学校で目いっぱい授業を持っていれば、なかなかそれも不可能だと思いますので、その点何かうまく軽減できるような、これも予算がかかってくるので、一概には言えないんですけども、そういった措置ができればいいと思っています。まだ回数は考えていません。人数もだれでもいいというわけではないので、その辺も絞っていききたいというのが22年度の検討です。それをどのような形で活用できるのかということも含めて22年度にそういった案件を検討していききたいと思っております。

○原委員 今、磯川委員から給与が上がるのかという話がありましたけれども、このスーパーティーチャーの本当の役目は、法的には指導教員という法的な職が位置づけられているんです。この人は、給料は一般の教員より高いんです。ですから、何かもう少しそういうところの関連づけがあってもいいんじゃないのかなということも思ったんですが、ただ、東京都が今のところそれを配置する見通しがないので、やむを得ないのかなという気もしているんですけど。

○磯川委員 指導教員というのは、教員を指導するという意味の指導ですか。

○原委員 一応そうです。ですから、主幹教諭というのと指導教諭というのは、今回の学校教育法の改正でそれが法的に位置づけられた。ですから、本来はそこに結びつけるべきものなんだろうというふうに私は思っているんですけども。

○小島副委員長 ただ、イコールスーパーティーチャーとは考えられないですよ。そんなにスーパーがいるはずがない。

○原委員 だから、手当の関係の話をしたときには。

○小島副委員長 優秀な教員はいる。

○原委員 それを本当は活用できるのが一番手当的にはいいんだろうなど、そことうまく一致させるといいんだろうなという気はしたんですけども、今お話ししたように東京都がまだそこに踏み込んでいませんので。

○小島副委員長 時間が限られていますので、先に進めさせていただいて、今、出たことについては、また事務局で詰めていただきたいと思います。

それでは、次の説明をお願いします。

○石代統括指導主事 第V章につきましては、大きな書き込みの変更はございませんが、まず1つ目33ページに表をつけました。なかなか施策と主要事業の取り組みが対になっておらずわかりにくいという委員の意見もありましたので、このような体系にいたしました。ただ、取組の中には、一つの施策だけではなくて、ほかの施策にもかかわっているものもございますので、その点につきましては、どちらか適した方に入れてあります。

そして、35ページからの施策の体系です。これに関しては、基本方針、それから、施策の27の数も全部変わっておりません。表記をなるべく主要事業の取組がわかるようにということで、具体的な取組名を入れさせていただいています。

ちょっと長いので、見ていただきまして、気がついたところがあればご指摘いただけたらと思います。

すみません、1点だけ。

39ページ、基本方針4の現代社会の諸課題に対応する教育を推進しますというところ

に、中間の報告ではありませんでしたが、四期長期計画あるいは調整計画に記載されている部分、これに関しましては、現在も各学校では行っているわけですが、特にここでは13から16までの教育を推進していくことを書き込ませていただいています。

○小島副委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと多いんですけども、33ページから42ページまで前回とほとんど変わらないということですので、ご意見をお願いします。

○田中委員 37ページの8番自然体験活動・長期宿泊体験の充実というところで、セカンドスクールや移動教室等を通じてと書いてあるんです。小学校6年生の移動教室が自然体験活動なのかと言われると、全くそうではありませんとも、各学校のメニューによっては言い切れない部分もあるんでしょうが、ずっと違和感を感じていたのは、セカンドスクールという言葉は出てくるんですけども、プレセカンドという言葉がどこにも出てこないんです、前から。むしろ移動教室よりかは、プレセカンドスクールのほうが自然体験活動がより充実したものが工夫されているはずなんです。

ですから、ここに移動教室というのをあえて出した意味がちょっとわからないんですが、もしどちらか、2つぐらい挙げて、どちらか自然体験活動の側面が強いほうを載せるということであるならば、私はプレセカンドスクールのほうがよりそういった趣旨には沿うのではないかというふうに思います。

○小島副委員長 よろしいですね。どうぞ。

○松澤委員 田中さんの言うこともわかるけれども、プレセカンドというのもセカンドだよ、違う。広い意味では。

○田中委員 だけど、前のずっと読んでくると、例えば6ページのところで、セカンドスクールって載っていますよね。本当にそうだったら、ここにプレセカンドスクールが入っていれば、そういう取り扱い方がずっと来ているならば、そういう言い方もできるだろうと思うんですけども。

○小島副委員長 そこは十分考慮してください。

○松澤委員 一般的に言うならば、移動教室の中に自然体験的な部分を入れているのが、現実、全国的な移動教室の実態ではあると思うんだよね。

○田中委員 大概入っているのは、必ず中でも入りますから。

○松澤委員 だから、ここに入れることが、それほど違和感はないように思うんだけども。

○田中委員 移動教室というと、私なんかのイメージですと、中学校の修学旅行、小学校では移動教室、中学校では修学旅行、こういう対だと思っんです。中学校の修学旅行の

中身って私はちょっと余り詳しくわからないので、内容的には並列でないのかもしれませんが、移動教室、修学旅行というものが、私のイメージで考えるならば、ここに移動教室だけが入ってくるというのは、やっぱり若干違和感を感じるんですね。そんなに大きな問題ではないので。

○松澤委員 多分、小学校だから移動教室という言葉だと思うんだけど、例えば中学で一般的な場合には、修学旅行は修学旅行であり、移動教室は移動教室でまた別にあるのが多いんだよね、2年とか。武蔵野ではセカンドがあるから、あれなんだけれども。

○田中委員 そうなんですか。

○松澤委員 だから、中は修学旅行で、小は移動教室という、1つだけじゃない。

○小島副委員長 後ろの宿泊体験というのに移動教室もかかわるから、今の全部を含めて玉虫色にして表現したらいいと思います。

○石代統括指導主事 体験という発想なのかもしれないですけども。

○井原委員 移動教室というのは、長期宿泊に当たるんですか。私、子どものころは2泊3日だったんで、今でも2泊3日だとすると、ちょっと長期じゃないんじゃないのと何となく思ったものですから。

長期と書くんだったら、やっぱりプレセカンドかセカンドが当たるのかなという気もするんですけど。細かいこと言って申しわけないんですけども。

○鈴木指導課長 プレセカンドも2泊3日ですから、ただ、体験の中身の質のことで先ほど松澤委員も言われましたけれども、移動教室でも自然の中を歩くとか、そういうこともなくはないんですね。だから、そのあたりちょっと峻別しにくいところがあると思うんですけども。

修学旅行と移動教室の関係ですとか、セカンドとプレセカンドの体験活動との関連ですとかというあたりは、今後私たちも見直していかなくちゃいけないところだとは思ってはいるんですけども、このあたりどうすればいいでしょう。分けたほうがいいものなのか。

○小島副委員長 実施していることは間違えないことなのだから、後はそれをうまく表現してください。

あとは、よろしいですか。どうぞ。

○原委員 第IV章と第V章の関連がちょっと気になるんですが。

例えば35ページの1に基礎・基本の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実というのは、この【重点1】と【重点2】の授業改善の推進の中身なんです。これを読んでいくと、専門性の高い指導主事や教育アドバイザーが云々とあるんですが、



スーパーティーチャーどこ行っちゃったのかなとか、もしこれが基礎・基本の習得だけのことであれば、これでいいんだろと思うんですが、ここにいわゆる思考力・判断力の項目が入っているということは、ここにそれがなくて、スーパーティーチャー云々のことがなくていいのかなというふうに思ったんですけども、そういうところで、ちょっとIV章とV章の関連がちょっと全体的に十分じゃないんじゃないのかなということを感じたんですが。

○小島副委員長 さっき26ページ、29ページで話題になっていたことが一つにするべきだといったのが、ここでは一つになっていて、逆に合わさっていないということだから、その整合性を。

○原委員 一つになっているんだけど、中身が不完全なところがあるんじゃないのかなとか、IV章とV章の関連がちょっと気になったんですが。

○小島副委員長 それを整理して。

あと、いかがですか。

39ページの食育の推進の下から2行目の最後のところに地産地消とありますよね。これを書くと、少し食材が高くて地元のものを買うということを地元から要求されますけれども、それはちゃんと考えていますね。

○平岡給食課長 今、市内産野菜の使用率は多分23区だけではなくて、市町村も含めて東京都で一、二じゃないかなと思います。20%ぐらい地元産野菜使っておりますので。

○小島副委員長 それなら結構です。

○原委員 それから、もう一つ、36ページなんですけど、言語活動の充実のところなんですけれども、これを読んでいたときに、3行目のところに、とりわけ子どもの発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述などの言語活動をと、これとりわけという言い方がちょっといいのかなどうか、とりわけというと、この4つを重点的にやりますというようならえ方になりはしないかなという。

ですから、変な言い方ですけども、では言語活動の中、特にこの4つのことは必ず指導計画に位置づけるようにさせるんですよというならえ方になっちゃっていると思うんですけども。

○磯川委員 とりわけという言葉要らないんじゃないの。

○原委員 ただ、言語活動はこれだけじゃないんですよ。

○鈴木指導課長 多岐にわたっていますから、中でも、今、磯川委員が言われた、とりわけという。だから、このとりわけをとっちゃうと、最初からこの4つに限定されちゃうから、そうじゃないんです。いろんな視点、観点があつて。

○原委員 だから、とりわけこれは指導計画に位置づけるように努めますよということなの。

○鈴木指導課長 特に、とりわけそういうことですね。たくさんあるけれども。

○小島副委員長 必要なすべてを指導計画に位置づけます。とりわけ、これについては重視します。そういう書き方だね。

○原委員 そうとれちゃって。実は、記録、要約、説明、論述というのは、かなり……。

○鈴木指導課長 高度ですね。

○原委員 どうなのかしら。もうちょっと違ったほうを大事にしたいかな、とりわけならと、というような考え方もあるんじゃないかという気はするんですが。

○小島副委員長 これは多分、文部科学省の学力調査のB問題やPISA型読解力を意識した実態をカバーしているんですよね。ただ、市民の人はそれはわからないから、ちょっとその辺をわかるように。

あと、ちょっと先急いでよろしいですか。残ったところは後でまたご意見をいただくということにして、最後パブリックコメントについてお願いします。

○石代統括指導主事 時間も余りないんですが、パブリックコメント、これにつきまして、前回もご意見いただきました。

一つは、意見要旨が箇条書きになったりして、わかりにくいということでしたので、書き込める限り書き込ませていただきました。

それから、取り扱いの方針についても、一つは丁寧にとということでしたので、書いた人がこれを読んで、ばっさり切られたのではないと、これも進めていきますということで、例えば博物館をつくりましょうとか、そういったものは無理だということなんで、そういうふうなきちんと記載をさせていただきましたが、それ以外は書かれていなくても、きちんと教育の中で行っていきますというふうにしてございます。

あと、もう一つ論点が15番ですが、シチズンシップ教育、それから、男女共同参画教育、国際理解教育等につきましては、こういったものも実際には学校でこんな形で行われているということで詳しくさせていただいています。

あわせて、きょう用語集を出させていただいていますので、用語につきましても、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○小島副委員長 それでは、あと5分ほどになってしまったんですが、ここでご意見のある方はおっしゃっていただいて、今、統括のほうから話がありましたように、言い足りない、あるいはじっくり読んでみたら、こういうことに意見が出てきたという場合は、ファクスなりメールで事務局のほうへ連絡するというようお願いいたします。あと5分ほ

どコメントについて皆様のご意見をいただきたいと思います。

51ページ以降ですけれども、いかがでしょうか。

○原委員 用語解説のほうでいいですか。

○小島副委員長 はい。用語解説も含めて。

○原委員 きょう初めて目を通させていただいたんですが、一番感じたことは、これは武蔵野市独自のことなのか、法的なことなのか、都の施策なのか、そういったことがきちんと説明されていないんです。

やっぱりそれは、私、例えば63ページの一番下に都スクールカウンセラーと書いてあるんですが、実は文科省の予算でやっていることだと思うんですが、これをパッと読むと、そういう施策のもとになっているものも、きちんと説明していかないと、これは武蔵野がやっていることなのか、どうなのかというのがわからないんです。武蔵野独自の取り組みであれば、そういうふうに書いていただいたほうがわかりやすいだろうと思うし、例えば、これは法で決まっていることであれば、法で決まっていることとして、それ以上改善の余地がない、やりようがないものだという思いもありますし、ちょっとそれが全体的に足りないなという。そこの定義づけが足りないなということを感じたんですけど。

○石代統括指導主事 わかりました。

中に本市ではというふうなことも幾つか入れてあるんですけど、まだきつと抜けている部分もあるということですので、もう一回見直して、これは本市でやっているものか、あるいは都でやっている施策なのか、あるいは文科からそのまま来ているものかということが、なるべく頭出しの中でわかるようにしていきたいと思います。

○小島副委員長 例えば、主任教諭なんかは法律で決まっているわけだから、独自の解釈ってあり得ないから、そういうのをはっきりさせればいいんじゃないですかね。

○萱場委員 用語解説なんですけれども、ティームティーチングという言葉なんですけれども、これチームと書いてあるときとティームと書いてあるの両方見かけるんですけど、ティームで正しいんでしょうかね。

○小島副委員長 英語の先生に聞いて。

それよりはこの定義が間違っている。これは東京都が誤解しています。一つの学習集団を複数の教員がというのは、一つの学級とは限らないんです。学年でも。運動会なんかは全校の先生が全校の生徒を対象にしたTTなんですよ。

○原委員 少なくとも、今の部長さんの例えば8番と13番の表現は一緒にしたほうがいいですよ。

○小島副委員長 これは武蔵野市のとか、武蔵野市の学校の何年生とか、ちょっとはつきりさせると、市民がこれは武蔵野市でやっているとか、これは全国的なものだとかわかるから、そんなことを配慮していただければよろしいんじゃないでしょうか。

あと、コメントのところは正面から受けとめていただいて、しかも相手に失礼のないようにと随分配慮してあると思いますので、その辺をもう一度さらに吟味していただきたいと。

それでは、あと気づいたこと等については、多分これから事務局のほうから話があると思いますので、期限までに寄せていただくということで、一応検討のほうは閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうにお返しします。ご協力ありがとうございました。

○秋山教育企画課長 ありがとうございます。

今日いただいた意見をもとに、最終案をこれからつくってまいります。きょう時間も限られておりましたので、さらに気づいたこと等は、できれば12月あと1週間ちょっとしかございませんけれども、12月中に事務局までお寄せいただければと思います。それは電話でも構いませんし、ファクスでも構いません。我々のほうは、それをもとに1月18日最終回に向けて最終案をつくってまいります。その場でも当然修正等は可能ですけれども、基本的に12月で皆さんの意見をまとめてという形を考えています。

それから、最初に申し上げましたけれども、1月に入って、それを直した最終案を理事者に説明をして、いきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次回は1月18日、今度は会議室が411というところになります。また、ご連絡は差し上げますけれども、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○小島副委員長 それでは、以上でこの会を閉じます。

ご協力ありがとうございました

午後 8時58分閉会